公益財団法人北九州市芸術文化振興財団　令和７年度 第５回理事会議事録	
１　日　　時	令和８年３月１７日（火）１４時００分～１５時４０分
２　会　　場	北九州市小倉北区室町一丁目１番１号 Ｊ：ＣＯＭ北九州芸術劇場　６階　セミナールーム
３　理事の現在数	理事長１名、理事８名　合計９名
４　出 席 役 員	理事　久保山　雅彦、龍　亜希、郷田　郁子、古浦　修子、 羽田野　隆士、森　茂樹　以上６名 （欠席：辻田　淳一郎、大野　弘、篠崎　史紀　以上３名） 監事　中村　彰雄、吉水　請子　以上２名
５　議 事 事 項	（１）報告事項　代表理事の職務執行状況の報告 （２）議案第９号　令和8年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団の公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容について 議案第１０号　令和８年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団の事業計画について 議案第１１号　利益相反取引の承認について 議案第１２号　令和８年度公益財団法人北九州市芸術文化振興財団の予算について 議案第１３号　公益財団法人北九州市芸術文化振興財団の公益充実資金への移行及び事業の新規設定･変更について 議案第１４号　令和８年度常勤役員（理事長）報酬額について
６　議 事 の 経 過 及び発言趣旨	定足数を満たしていることを確認し、定款に従い理事長が議長となり議事を進行 〔　理事長　職務執行状況の報告　〕
議　　長	本日は、議案第９号から第１４号までの６件をご審議いただく予定になっております。 議案第９号「令和８年度公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容について」、議案第１０号「令和８年度事業計画について」は、それぞれ相互に関連いたしますので、一括して事務局より説明を受けた後にご審議をいただきたいと思います。

	＜　事務局　説明　＞
議　　長	それでは、議案第９号、議案第１０号について、ご審議をお願いします。
理　　事	令和６年度、７年度と事業をされてきた中で、課題感やこうしていきたいというところを盛り込んでいらっしゃると思います。中でも特に新しい取り組みであったり、学びを活かして力を入れているものがあればお伺いしたいと思います。
事　務　局	舞台芸術の『インクルーシブな劇場推進プロジェクト』や『まち企画プレ事業』は、劇場職員が劇場の将来や役割などを定期的に話し合う場の中で、現場で実際に感じたことや今後こうしていきたいと計画する、職員の中から生まれた企画であり力を入れて取り組んでおります。
事　務　局	音楽では、クラシックを中心に公演の提供をしてまいりましたが、来場者には高齢の方の割合が多く、若年層の方にお越しいただける機会が多くはありませんでした。次年度の国際音楽祭では、ＳＮＳの発信力を持っている若手演奏家の方を中心に、今までのお客様に加え、若い方にも届くような形で広報を進めてまいりたいと考えております。
事　務　局	今年度より始めさせていただいております寄付制度では、市民の皆さまに支えていただいているという非常に大きな実感が生まれております。キタゲキスクール成果発表会では、入場料の５００円に寄付金５００円を加えたチケットを販売したところ、全体の２６％の方が寄付金付きチケットでご入場をいただきました。テストケースとしては、我々の想像を超えるものでしたので、今後は音楽事業にも寄付金チケットを展開するなど、公演を市民が支えるという仕組みの「見える化」を工夫していきたいと考えております。
理　　事	高齢者の年齢層が高いというところで、今の推し文化では子供たちがライブやグッズでかなり消費をしている一方、文化芸術の場に若者が少ないということで非常に残念に感じました。いろいろな世代が入り混じって事業のプラスになって欲しいと思います。 寄付をする際に、プラスでグッズが付いてくるなどがあれば割高でも払う。手元に残る物でロゴなどを目にすると自分が支援していると実感でき、仲間意識や身内感が生まれ、愛着がわくのではと感じました。
議　　長	会場に足を運ぶことが難しい方、目や耳が不自由な方など、芸術に触れることが困難な方にいかに楽しんでいただけるかという事が大きなテーマになっています。タブレットや台本の貸し出し、事前に台本を読んでいただいた

	うえで鑑賞していただけるような取り組みを行い、ハンディキャップの有無にかかわらず多くの方に楽しんでいただけることをテーマにチャレンジしております。今年度は響ホールにてインクルーシブ公演を行いました。次年度は劇場でもインクルーシブ関連の取り組みをしてまいります。 一昨年にトートバッグを製作し公演時での販売を実験的に行いましたが、費用対効果が難しく、人件費等を考えるとプラスにはなりませんでした。寄付制度の延長として、グッズの企画や開発にも今後は取り組んでまいりたいと思います。
監　　事	アウトリーチが活性化されているので、外部施設との連携プログラムを行うことで、多くの方に劇場に来ていただける流れが作れていくと良いと感じました。 公益目的事業の不特定多数性について、連携先の許容範囲はどのあたりまで広げられるのでしょうか。
事　務　局	認定にあたりましては、不特定多数性とは「特定の個人や団体に限定されず、広く一般の人々」となっており、連携先としては主に教育機関をターゲットとしております。
監　　事	九州交響楽団と塾が連携して、生徒と家族をコンサートに招待するというニュースがありました。マーケティング的に、クラシック音楽を聴きに来られそうな方々に直接働きかけていると感じました。北九州市芸術文化振興財団の事業に馴染むかを考えた時に、境界線はどのあたりで守っていくのでしょうか。
事　務　局	企業のPRに繋がったり企業利益になるのであれば、公益目的とは認められなくなるため注意してまいりたいと思います。
理　　事	九州女子大学には文化文芸コースがあり、北九州市文化企画課の方にも協力いただき、文化事業や施設について紹介するという授業を行っております。学生の感想の中では、「小中学生時代にこの施設に行った」「こういう公演を見た」とはありますが、その後どう残っているとか再び足を運んだかというところはなく、授業の中で久しぶりに記憶が蘇ったという感じを受けました。そういう潜在的なものが後に何かしら現実へ繋がることはあると思いますが、比較的見に行きやすい環境にあるにもかかわらずそこに繋がっていないのは勿体ないと感じました。 高校や大学では学校としての取り組みにも組み込みにくく、大学生になると自主的にチケットを購入することが可能な年齢層とはなる一方で、現実を見るとそういった情報にリーチする方法を知らなかったり、利便性が高いＳＮＳも自分の気に入ったタイムラインしか表示されず辿り着くきっかけがな

	いため、いくらＳＮＳで発信してもなかなか繋がっていかない部分はあると思います。中には学生割引の対象となるものもあると思いますが、２０歳を過ぎるとティーンズチケットからも外れる微妙な年齢層のため、そういう年齢層にこそ遡及していかなければ今後１０年先２０年先を考えた時にどうなっていくのかと懸念されます。 　ワークショップでは、大学で演劇をしているような若者が参加されていたりするのでしょうか。高校生以上で大人とも言い切れないくらいの年齢層の方々に対するアプローチや今後の展望を教えていただきたいです。
事　務　局	来場者アンケートでは、４０代・５０代以上の方が多いことは前提としてあります。事業によっては、ユースとして２５歳以下の方を対象に多少安価なチケットを販売し、頻繁にＳＮＳも発信しておりますが、そもそもフォロワーが少ないため、若い方に届いていないことは感じております。広報に関しては工夫が必要だと感じている反面、ティーンズチケットやユースについては、対象の団体に情報を送らせていただいております。 　ワークショップでは、キタゲキスクールが１８歳から２５歳の方を対象としており、参加いただいたた方々が劇場の公演にも来てくださっている姿を毎回のようにお見掛けすることで、その後の集客に繋がっていると実感しております。八幡図書館の戯曲講座等でも若い方やお子さんに来ていただけておりますので、地道なところから集客へと繋げていきたいと考えております。
理　　事	ユースやティーンズチケットの利用率はどのくらいでしょうか。
事　務　局	申し訳ございません。ユースやティーンズチケットのみの販売率につきましては、後日改めてご回答させていただきます。
議　　長	若い方々に劇場や音楽ホールへどう足を運んでいただくかということは、長年の懸案となっております。ティーンズチケットやユースで、かなり価格を下げて購入しやすいような取り組みは行っておりますが、財団として、将来の文化芸術を担う人たちをどう育てていくかが大きな課題だと考えております。演劇をしている高校生などに劇場でプロの方から指導をしていただく、舞台芸術を支える側として舞台機構の人材を育てることで、劇場や響ホールを知っていただくことやＳＮＳを見ていただくことも必要だと感じております。 　若者に人気がある俳優が出演する公演は、ＳＮＳで頻繁に広報を行い、ネット購入可能な会員登録をしていただいたりとファン層の拡大に努めてはおりますが、他の公演に足を運んでいただけるかというと難しい部分はあるかもしれません。クラシックを幼少期に聴いていて、引退や退職した後に思い出し、チケットを購入して足を運ぶという事もあるかと思います。様々なア

	プローチを行いながら繋ぎとめていく努力は必要だと感じています。 　その一つとして、安価なチケットやティーンズチケットの販売、街中でパフォーマンスなど、目につくような取り組みも考えて文化芸術・音楽に触れるような機会を作る取り組みをしていきたいと考えております。
理　　事	ＳＮＳ発信については、音楽や演劇という本来の目的と少し外れたところから、若者が好みそうな部分と組み合わせる方法もあるかと思います。例えば、作品に関するコメントや朗読・ナレーションを人気声優にお願いしたことで、本筋とは関連のないところでＳＮＳの検索に紐づいた事例もあります。
議　　長	市内の大学など、学生の方にお知恵を借りながら、発信方法についてもぜひ意見交換などしていきたいと思います。
議　　長	他に、ご質問、ご意見等が無いようでしたら、議案第９号、議案第１０号、はそれぞれご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。 （　異　議　な　し　）
議　　長	ありがとうございます。 　続きまして、議案第１１号「利益相反取引の承認について」龍理事より承認の申し出がありましたので、まずは事務局より説明を行った後に、龍理事より取引内容のご説明をお願いしたいと思います。 ＜　事務局　説明　＞ ＜龍理事　説明＞
議　　長	それでは、議案第１１号につきましては、龍理事は 特別の利害関係を有する理事 に該当し、議決に加わることができないため、龍理事以外の皆さまでご審議をお願いします。
議　　長	ご質問、ご意見等が無いようでしたら、議案第１１号はご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。 （　異　議　な　し　）
議　　長	ありがとうございます。 　続きまして、議案第１２号「令和８年度予算について」、議案第１３号「公益充実資金への移行及び事業の新規設定・変更について」も、それぞれ相互に関連いたしますので、一括して事務局より説明を受けた後にご審議をいた

	だきたいと思います。 　なお、議案第12号「令和8年度予算について」ですが、「収支予算書」に加え、「資金調達及び設備投資の見込み」について、行政庁への定期報告資料として提出する旨も、合わせてご審議いただきたいと思います。 ＜　事務局　説明　＞
議　　長	それでは、議案第１２号および第１３号について、ご審議をお願いします。
議　　長	指定管理を受けるにあたり、人件費は予算上組む金額と財政上組む金額とが一致せず不足が生じる状態があります。指定管理期間中、その状況は変わらず、今後も人件費が高騰する可能性に備え、公益充実資金として人件費に充てる積み立てができるようになりましたので、余力を持ちたいという事で積み立てとさせていただいております。
理　　事	事業に関して、施設の指定管理者として委託を受けている北九州芸術劇場で取り崩すのではなく、今後継続が確定さているわけではないため、購入を抑えようということでしょうか。また、令和１２年までというのは別の計画期間でしょうか。
事　務　局	財源としての備品購入の資産ですが、過去に備品が急に壊れた場合に市が急な予算措置をしていただけないという事があり、備品購入のための資産を設定しておりました。しかし、財団は指定管理者のため、所有者は市となり、高額備品も市が保有すべきであるというのが大原則にあります。財団で高額な備品を購入した場合、指定管理期間の満了時の備品の所有、更新費用が会計処理上複雑化する恐れがあるということに立ち返りまして、それであれば新しく資金を設定して人件費・雇用確保のために使うという事で今回提案させていただいております 　指定管理期間は一旦令和９年度で満了となるため、備品購入については令和９年度で終了とさせていただき、雇用確保事業につきましては、今後も我々法人は継続しておりますので、そこまで長くない期間、令和１２年度までの５年間分の見積りとして資金を設定させていただき、計画期間としております。
理　　事	令和１２年度まで見ておけば、その後は様子を見て組み替えたりという事でしょうか。
事　務　局	はい。

理　　事	費用で支払いをされて、収益があって、不足分があればこの積立から組み替える仕組みになっているという理解でよろしいでしょうか。
事　務　局	不足分は取り崩して充当することはあります。公益財団法人として、中期的収支均衡というルールがあり、仮に剰余金が発生した場合、公益事業のために積み立てる際は費用として計上できるため、そういうルールの中で資産を設定しております
議　　長	他にご質問、ご意見等が無いようでしたら、議案第１２号、第１３号および定期報告資料の行政庁への提出について、それぞれご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。 （　異　議　な　し　）
議　　長	ありがとうございます。 続きまして、議案第１４号「令和８年度常勤役員報酬額について」事務局より説明を受けます。 ＜　事務局　説明　＞
議　　長	それでは、議案第１４号について、ご審議をお願いします。
議　　長	ご質問、ご意見等が無いようでしたら、議案第１４号はご承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。 （　異　議　な　し　）
議　　長	ありがとうございます。 本日の議案については、すべて原案どおり可決成立しました。 それでは、進行を事務局に戻します。
事　務　局	ありがとうございました。 本日の議事録につきましては、定款第３７条により、本日の会議に出席した理事長及び監事が議事録に記名押印することとなっております。 中村監事には、後日、議事録への押印をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。 その他、議題等のほかご意見やご質問などありますでしょうか。
理　　事	北九州市は観光PRに力を入れていますが、来場者の市・県内外の動向の変化はあるのでしょうか。

事　務　局	音楽祭のアンケート回収率は３０％ではありますが、令和７年度は３９％の方に市外から来場をいただいております。北九州市のおもてなしキャンペーンに参加し、アプリを経由してクーポンを付与する取組を行ったことも影響があると考えております。
理　　事	相対的に見て増加傾向でしょうか。
事　務　局	演目にもよりますが、チケット料金や費用などを他施設と比較して、手頃な価格であったことも増加要因の一つかと感じております。
議　　長	役員の皆さまには、主催事業について、ご案内とご招待をさせていただいておりますので、お時間がある際は会場へ足を運んでいただき、鑑賞いただいたうえでご意見などをいただきたいと考えております。現場の雰囲気を感じ、理事としての事業審査のためにもぜひお越しいただきたいと思います。
理　　事	響ホールのアンケートが簡略化されたように感じます。
事　務　局	組織内のラインを統合したこともあり、アンケートもご回答いただきたい点を重視した様式に見直しを行いました。そのため自由記載欄が簡略化されております。
理　　事	スマホでも回答できることでアンケートの回答がしやすくなったと感じます。クラシック特有のものなのか、紙の様式では自由記載欄が広く設けられていたことで、テストされているような圧迫感がありました。感想が多く書けなければ、理解できていないとか試されているという感じがして、自分が行く場所ではないのではと思う方もいたのではと感じていました。
事　務　局	ありがとうございました。他になければ事務局より連絡事項がございます。
事　務　局	令和８年度第１回理事会開催日について、後日、日程のお伺いをさせていただきます。日程調整後、開催日が決定いたしましたら、詳細等ご案内状をお送りさせていただきますので宜しくお願いいたします。
事　務　局	それでは、これをもちまして、令和７年度第５回理事会を終了させていただきます。本日は、ご出席ありがとうございました。 以上 閉会。

7　事　務　局	総務文化部長・北九州芸術劇場支配人　山口　奈穂子 総務課長　大庭　麻由美 経営企画室長（兼務）　大庭　麻由美 劇場事業課長　川尻　くみ 音楽事業課長　西村　佳代子 埋蔵文化財調査室長　中村　利至久 音楽事業担当課長兼 埋蔵文化財調査室担当課長　竹内　剛 舞台技術管理課長　樋田　浩昭
8　議事録作成者	総務課長　　大庭　麻由美